

ジブチにおける報道活動許可申請について

令和5年9月25日
在ジブチ日本国大使館

報道目的でジブチに入国する場合、通信省から事前に許可を取る必要があります。
申請は下記HPより行えておりましたが、現在使用できない状況です。

<https://communication.gouv.dj/Demande>

つきましては、下記方法にて申請いただきますようお願いいたします。

Letter of accreditation をメールで The media and communication manager Mr. Ibrahim Miyir Ali (miyir@yahoo.com)宛に送付いただきますようお願いいたします。

● Letter of accreditation には、下記内容をご記載ください。

- ・取材目的(何を取材するのか)
- ・取材場所、日程
- ・ジブチ到着予定日およびジブチ出発予定日(航空便の旅程)
- ・持ち込み機材の内容

※特にドローンカメラを持参する場合：

ドローンカメラを持参する場合は、会社等からのドローン使用目的についての説明書類が必要となります。

● Letter of accreditation に併せて下記資料も添付し送付ください。

- ・パスポートのコピー
- ・メディアバッジのコピー

なお、許可を得るまでには相応の時間を要するため(通常2週間から1か月程度)、余裕を持って申請することをお勧めします。

また、許可がない場合、入国を拒否される可能性があります。